

あなたのマンションの管理規約を 無料で診断します！



このような管理組合は、是非お申し込みください！

- 「分譲当初から一度も管理規約の見直しをしたことがない・・・」
- 「現行の管理規約と管理運営の整合がとれていない・・・」
- 「標準管理規約の改正に伴い、管理規約の見直しを検討している」 等

○ 面談日程

面談日

令和2年 7月 22日(水)
令和2年 8月 12日(水)
令和2年 8月 26日(水)
令和2年 9月 9日(水)
令和2年 9月 23日(水)

時間帯

13:00～13:50 (50分)
14:00～14:50 (50分)

○ 診断の流れ

申込み



日程の希望は
先着順とさせていただきます

面談実施(※)



約1カ月後に福岡市から
管理組合理事長宛に送付します。

診断結果の送付

※必ず管理規約のコピーを2部持参ください

○ 面談場所

福岡市中央区天神1丁目8-1
福岡市役所3階 住宅相談コーナー

○ お申込みできる方

福岡市内のマンション管理組合役員 等

申込方法

理事会の合意後、裏面の申込書に必要事項をご記入のうえ、原則、希望面談日の5日前までに郵送、FAX 又は E-mail にてお申し込み下さい。

お申し込み後、日程等ご相談のうえ、面談を実施します。

お申し込み・お問い合わせ先

〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目8-1
福岡市住宅都市局住宅部住宅計画課

- TEL :711-4598
- FAX :733-5589
- E-mail:m-jutaku@city.fukuoka.lg.jp

福岡市ホームページからも申込書を入手できます

- ≫「くらし・手続き」
- ≫「住まい・引越し」
- ≫「福岡市住まいのインフォメーション」
- ≫「高経年マンション運営支援事業」

令和 年 月 日

マンション管理規約適正性診断 申込書

福岡市長 宛
(住宅都市局住宅部住宅計画課)

●FAX :733-5589

●E-mail:m-jutaku@city.fukuoka.lg.jp

下記のとおり、マンション管理規約診断の相談を申し込みます。
(お申込の方は太線内をご記入ください。)

管理組合	名称			
	住所	〒		
	理事長	(部屋番号)		
申込者 連絡先	ふりがな			
	氏名	印		
	役職	理事長 ・ 副理事長 ・ 理事 ・ 監事		
	住所	〒		
	電話			
	FAX			
	Eメール			
面談日時	希望日時	第1希望： 月 日 () ①13:00~13:50 [] ②14:00~14:50 []		
		第2希望： 月 日 () ①13:00~13:50 [] ②14:00~14:50 [] <small>※日時は裏面をご覧ください。 ※面談日時は、福岡市からのご連絡により確定します。</small>		
建物の概要	築年	S・H 年 月	S・H 年 月	備考
	階数	地上 階建	地上 階建	
	棟数	棟	棟	
	戸数	戸	戸	
マンションの 管理運営で困 っている点等 についてご記 入ください。 (別紙添付でも可)				
面談時に必要 な書類	【必ず持参】管理規約のコピー (2部)・・・※返却しません。 【可能であれば持参】管理規約変更に係る総会議事録 など			